

# 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第5回）

## 議事要旨（開催概要）

1. 日時 2021年10月25日（月）
2. 開催方法 書面開催
3. 議題
  1. 自主行動計画にもとづくフォローアップのための基礎調査の結果概要について
  2. 産業界における「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定状況について
  3. 「決済・経理業務の電子化推進強化月間」の設定について
  4. 手形機能の「全面的な電子化」に向けたでんさいネットの取組状況について

### 4. 議事概要

1. 自主行動計画にもとづくフォローアップのための基礎調査の結果概要について
  - 本年7月に、本検討会において策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」（以下「本行動計画」という。）では、毎年3月に、各金融機関における取組状況をフォローアップすることとされている。
  - 今般、2022年3月におけるフォローアップを効果的に実施する観点から、2020年1月から12月までの各金融機関における取組状況を把握するため、基礎調査を実施し、その結果の概要を資料の「Ⅰ.」のとおり取りまとめたので報告する。
  - また、本年1月から8月までの全国手形交換枚数とでんさいの発生記録請求件数の推移について併せて報告する。
2. 産業界における「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定状況について
  - 本年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」等において、本年夏を目途に策定が求められていた産業界における自主行動計画について、策定状況の概要を資料の「Ⅱ.」のとおり取りまとめたので報告する。
3. 「決済・経理業務の電子化推進強化月間」の設定について
  - 全銀協では、本年11月を「決済・経理業務の電子化推進強化月間」と定め、企業における決済・経理業務の電子化を支援する銀行サービスを集中的に訴求するなど、企業に対する情報発信を強化する。具体的な施策について、資料の「Ⅲ.」のとおり取りまとめたので報告する。
4. 手形機能の「全面的な電子化」に向けたでんさいネットの取組状況について
  - 本行動計画において定めた各金融機関が実施すべき各施策のうち、「② 電子的決

済サービスの普及促進」における「でんさいネットにおける施策」について、株式会社全銀電子債権ネットワークにおいて、本行動計画策定後の取組状況等を資料（全銀電子債権ネットワーク）のとおり取りまとめたので報告する。

（以 上）